2021

図書館要覧

伊藤忠吉記念図書館と桜
令和３年４月 18 日撮影

五所川原市立図書館
伊藤忠吉記念図書館
市浦分館

目　　次

1　運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

2　資料収集方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2

3　資料除籍基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

4　施設概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

5　五所川原市立図書館協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7

6　蔵書統計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

7　利用統計(2020(令和 2)年度実績)　・・・・・・・・・・・・・・・・・9

8　2020(令和 2)年度ベストリーダー・・・・・・・・・・・・・・・・・10

9　2020(令和 2)年度受入新聞・雑誌一覧・・・・・・・・・・・・・・・11

10　2020(令和 2)年度事業実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

11　2021(令和 3)年度事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

12　沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20

13　条例・規則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

Ⅰ　運営方針

(1)五所川原市総合計画　後期基本計画　令和２年度≫令和６年度

基本政策３　個性を伸ばし育む人財・文化づくり
　　３　生涯学習・スポーツの推進
　　４　図書館活動の推進

・誰もが利用しやすい資料環境を整えつつ、市民の知識や教養を高める講習会、イベント、資料展示を開催することにより、市民の生活・仕事・文化・読書活動を支援します。
・図書館の利用促進に向けて、図書館だよりやＳＮＳをはじめとする様々な媒体の効果的な活用について検討しながら、図書館の活動やサービスに関して積極的な広報活動を行います。
・資料提供の機会充実を図るため、多種多様な資料収集に努めるとともに、郷土資料のデジタル化及びインターネットによる情報公開を推進します。
・子どもの読書活動の活性化を図るため、子どもが読書に親しむイベント等を開催するほか、市内小中学校に図書館司書を派遣することで、学校図書館の蔵書の充実に努めます。
・利用者の要望に応じた資料提供を行うため、青森県立図書館や他市町村図書館等と連携した相互貸借等を行います。

(2)五所川原市の教育

図書館の運営基本方針
　生涯学習の場を提供するとともに社会の変化に対応する多様な資料・情報を収集して、広く市民の知識と教養を高め、教育・文化の向上と発展に努める。

2　資料収集方針

平成18年1月11日制定
平成26年4月1日一部改正
平成31年4月1日一部改正

第1　目的

この資料収集方針は、五所川原市立図書館の資料収集に関して必要な方針及び選定基準を定めることを目的とする。

第2　基本方針

(1)図書館は、市民が自らの自由な意思で、教養、調査研究、趣味、余暇活動のために利用する生涯学習の場であるとともに、地域文化の継承と発展、住みよい地域社会の形成、学校教育援助に寄与する場であるため、市民の知的要求に応える多様な資料を備えるものとする。

(2)図書館法に基づく公立図書館の役割として、全ての市民の「教養、調査研究、レクリエーション等に資する」ために、市民の資料要求と関心及び地域社会の実情を反映させ、必要な資料及び情報を幅広く計画的に収集するものとする。

第3　収集資料の種類

収集する資料の種類は、次のとおりとする。

(1)図書(一般図書、児童図書、参考図書、大活字図書等)
(2)逐次刊行物(新聞、雑誌、地図等)
(3)郷土資料(形態を問わず、五所川原市、青森県、太宰治等に関する資料)
(4)官公庁出版物(政府諸機関、地方公共団体、公的機関発行の主要なもの)
(5)視聴覚資料(CD、DVD等)
(6)多様な利用者に対応した資料(録音図書、点字図書、DAISY、布絵本等)
(7)デジタル化資料(主に保存のために作成するデジタル化郷土資料)
(8)その他必要と認められる資料

第4　収集方法

購入、寄贈等の方法により収集する。

第5　資料選定の基準

資料選定に当たっては、次の点に注意する。寄贈等資料の選定も、この基準に基づき行う。

(1)各分野における基本的資料を広く収集する。
(2)社会的評価の高いもの、広く関心を呼んでいるもの、将来的な資料として価値が高く、保存を必要とするものは、積極的に収集する。
(3)対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。
(4)著者の思想、宗教、党派等の立場にとらわれてその資料を排除することなく、公平で幅広い視野を持って収集する。
(5)個人的な関心や好みによる資料の選択を行わない。
(6)公序良俗に反するもの、個人のプライバシーを侵すもの、青少年に有害なもの、学習参考書、試験問題集等は収集しない。
(7)漫画は、社会的評価と児童への影響などを慎重に検討した上で収集する。
(8)郷土資料のうち、五所川原市に関する資料、五所川原市に関わりのある著者の資料は、図書、新聞、雑誌、行政資料、パンフレット、ポスター、地図、写真、CD、DVD等、形式にとらわれず可能な限り収集する。
(9)大活字図書及び多様な利用者に対応した資料は、積極的に収集する。
(10)学校図書館等の運営を支援するため、読書普及、調べ学習に役立つ資料を収集する。

第6　資料選定の方法

収集する資料の選定は、この方針に基づき、図書館司書による「選書会議」の審議を経て、図書館長が決定する。

第7　その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

3　資料除籍基準

平成18年1月11日制定
平成31年4月1日一部改正

第1　目的

この資料除籍基準は、五所川原市立図書館が所蔵する資料の除籍に関して必要な基準を定めることを目的とする。

第2　基本方針

(1)書架の合理的な利用を図るため、利用価値を失った資料を除籍することで資料の更新を行い、所蔵資料の状態を明確にするとともに、有効で新鮮な蔵書構成を維持する。

(2)市民の知的要求に応える多様な蔵書構成を維持するため、資料の除籍を行う。

(3)除籍に当たっては、思想、宗教、党派等の立場や関心、好みにより、特定の資料を不当に排除しない。

第3　除籍の対象資料及び基準

除籍の対象とする資料及び基準は、次のとおりとする。

【亡失、不明資料】

(1)利用者が亡失した資料のうち、主に絶版等により同一の品で弁償が不可能となったもの。

(2)貸出資料のうち、督促等の努力にもかかわらず、貸出時から3年以上が経過し回収不可能となっているもの。

(3)災害その他の不可抗力の事故によるもの。

(4)蔵書点検の結果、引き続き3回以上所在不明となっているもの。

【汚損、破損資料】

(5)汚損、破損等が甚だしく、修理不能又は修理・製本する価値がないもの。

(6)利用者が汚損、破損した資料のうち、主に絶版等により同一の品で弁償が不可能となったもの。

【不要資料】

(7)学問、技術の進歩又は時間の経過等により、内容の価値が失われているもの。

(8)新版、改版等の入手により、資料価値が失われているもの。

(9)複本があり、利用が少なく、保存する必要がないと認められるもの。

(10)受入れ後10年を経た資料で、利用がなくなったと認められるもの。

(11)新聞・雑誌等の逐次刊行物で、保存年限を経過したもの。

新聞：東奥日報(製本版、縮刷版CD-ROM・DVD)　永年保存
その他　保存年限　1年
雑誌：保存年限　1年

(12)その他図書館長が特に必要であると認めたもの。

第4　除籍対象外の資料

次に掲げる資料は、原則として上記【不要資料】の選定対象から除外する。

(1)郷土資料

(2)参考図書

(3)各分野の基礎的な全集類

(4)品切れ、絶版等により、入手困難で資料的価値のあるもの。

(5)類書がない、又は極端に少ないと認められるもの。

(6)その他図書館長が特に必要であると認めたもの

第5　資料除籍の方法

除籍資料の選定は、この基準に基づき図書館司書による「選書会議」の審議を経て図書館長が選定し、教育部長が決定する。

第6　選定資料の取扱い

(1)選定した資料は、決定までの間、所在を明確にするため、図書館資料管理シス

テムの所蔵状態を「除籍前」に変更し、書庫の所定の場所へ配置するものとする。

(2)除籍が決定した資料は、それぞれの除籍理由のとおり図書館資料管理システムの所蔵を除籍状態へ変更する。

(3)全ての除籍資料は、譲渡せず適切に廃棄処分する。

第７　その他

この基準に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

4　施設概要

名　称　　五所川原市立図書館
住　所　　五所川原市字栄町 119 番地
寄贈者　　東京ビルディング株式会社
構　造　　鉄筋コンクリート(2 階)
建築面積　688.65 ㎡
延床面積　1,161.50 ㎡
施設内容　1 階　一般閲覧室、児童閲覧室、ロビー、書庫、多目的トイレ
　　2 階　閲覧室、視聴覚室、ロビー、事務室
工　期　　昭和 51 年 10 月～昭和 52 年 3 月
開　館　　昭和 52 年 7 月 20 日

名　称　　伊藤忠吉記念図書館
住　所　　五所川原市金木町芦野 345 番地 12
寄贈者　　伊藤忠吉
構　造　　鉄筋コンクリート(平屋)
延床面積　377.92 ㎡
施設内容　1 階　一般閲覧室、ロビー、書庫
開　館　　平成 16 年 10 月 15 日
閉　館　　令和 3 年 5 月 2 日

名　称　　金木分館
住　所　　五所川原市金木町朝日山 319 番地 1
構　造　　鉄骨造(耐火建築物)2 階建
延床面積　106.34 ㎡
施設形態　複合施設
施設名称　五所川原市金木総合支所
工　期　　平成 31 年 2 月 22 日～令和 2 年 11 月 30 日(完成)
開　館　　令和 3 年 5 月 6 日

名　称　　市浦分館
住　所　　五所川原市相内 349 番地 1
構　造　　木造
延床面積　60 ㎡
施設形態　複合施設
施設名称　五所川原市市浦総合支所
開　館　　平成 17 年 3 月 28 日

5　五所川原市立図書館協議会

①概要

設置根拠　図書館法第14条第1項、五所川原市立図書館設置条例第5条から第8条

担当事務　図書館法の規定により、五所川原市立図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、五所川原市立図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。

委員構成　学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者

委員定数及び任期　10人以内、2年

五所川原市立図書館協議会委員名簿(令和3年4月1日現在)

No.	氏　　名
1	大槻　利子
2	尾崎　淳一
3	葛西　彩子
4	木下　靖英
5	楠美　和子
6	坂本　徹
7	相馬　柳子
8	飛嶋　献
9	成田　和子
10	成田　よし子

6　蔵書統計

①年間受入・除籍資料数(令和２年４月１日から令和３年３月31日まで)

区分	購入	寄贈	所蔵館変更	除籍	年度末計	前年比
市　立　図　書　館	2,600	1,866	19,033	▲4,007	124,948	19,492
伊藤忠吉記念図書館	964	94	▲17,925	▲9,309	6,604	▲26,176
市　浦　分　館	0	24	▲1,108	▲53	2,870	▲1,137
計	3,564	1,984	0	▲13,369	134,422	▲7,821

②分類別蔵書数(令和３年３月31日現在)

分類 / 区分	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	児童	計
	総記	哲学	歴史	社会科学	自然科学	工学	産業	芸術	語学	文学		
市立図書館	4,470	2,460	10,330	13,088	4,017	5,299	2,783	14,587	1,476	36,286	30,152	124,948
伊藤忠吉記念図書館	60	92	441	369	175	340	112	402	50	2,650	1,913	6,604
市浦分館	293	59	560	377	80	118	70	158	26	979	150	2,870
計	4,823	2,611	11,331	13,834	4,272	5,757	2,965	15,147	1,552	39,915	32,215	134,422

③視聴覚資料数(令和３年３月31日現在)

	DVD	CD-ROM	CD	ｶｾｯﾄﾃｰﾌﾟ	ﾚｺｰﾄﾞ	ﾋﾞﾃﾞｵ	ｶﾙﾀ	ﾄﾗﾝﾌﾟ	LD
市立図書館	233	24	291	9	1	3	1	1	3
伊藤忠吉記念図書館	68	7	26	1	0	0	0	0	0
市浦分館	14	2	3	0	0	0	0	0	0
計	315	33	320	10	1	3	1	1	3

④蔵書数推移(年度末蔵書数)

年　　度	H28	H29	H30	R1	R2
市　立　図　書　館	104,493	102,588	105,483	105,456	124,948
伊藤忠吉記念図書館	31,374	31,742	32,291	32,780	6,604
市　浦　分　館	5,006	4,779	4,879	4,007	2,870
計	140,873	139,109	142,653	142,243	134,422

7　利用統計(2020(令和 2)年度実績)

①分類別貸出冊数

分類 冊数(%)	0 総記	1 哲学	2 歴史	3 社会科学	4 自然科学	5 工学	6 産業	7 芸術	8 語学	9 文学	J 児童	計
市立図書館	688 (0.9)	1,287 (1.8)	2,268 (3.3)	2,675 (3.8)	1,708 (2.5)	6,682 (9.6)	976 (1.4)	2,659 (3.8)	271 (0.4)	24,949 (35.7)	25,673 (36.8)	69,836 (100)
伊藤忠吉記念図書館	22 (0.5)	62 (1.4)	116 (2.6)	128 (2.8)	63 (1.4)	299 (6.6)	36 (0.8)	296 (6.6)	11 (0.2)	1,867 (41.3)	1,618 (35.8)	4,518 (100)
市浦分館	1 (1.0)	3 (2.1)	7 (5.2)	3 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (2.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	109 (86.5)	1 (1.0)	126 (100)
計	711 (1.0)	1,352 (1.8)	2,391 (3.2)	2,806 (3.8)	1,771 (2.4)	6,981 (9.4)	1,014 (1.4)	2,955 (4.0)	282 (0.4)	26,925 (36.2)	27,292 (36.6)	74,480 (100)

②貸出冊数及び貸出者数

区　分	貸出冊数				貸出者数			
	一　般	生　徒	児　童	計	一　般	生　徒	児　童	計
市立図書館	64,036	959	4,841	69,836	11,864	205	843	12,912
伊藤忠吉記念図書館	3,652	78	788	4,518	787	20	129	936
市浦分館	126	0	0	126	83	0	0	83
計	67,814	1,037	5,629	74,480	12,734	225	972	13,931

③来館者数及び推移

年　度	H28	H29	H30	R1	R2
市立図書館	60,601	53,034	54,010	52,495	40,258
伊藤忠吉記念図書館	3,818	3,229	3,139	3,023	2,115
市浦分館	71	75	179	149	83
計	64,490	56,338	57,328	55,667	42,456

④登録者数

区　分	一　般	生　徒	児　童	計
市立図書館	9,437	1,121	529	11,087
伊藤忠吉記念図書館	905	147	50	1,102
市浦分館	84	21	1	106
	10,426	1,289	580	12,295

⑤開館日数

区　分	開館日数
市立図書館	269
伊藤忠吉記念図書館	262
市浦分館	243

⑥その他

予約件数	文献複写	参考業務	OPAC 利用件数(Web)	OPAC 利用件数(館内)	相互貸借(借受)	相互貸借(貸出)
2,691 件	1,172 枚	803 件	348,157 件	7,111 件	894 点	122 点

8　2020(令和2)年度ベストリーダー

集計期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

一般書(文学)

順位	書　　名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	暴虎の牙	柚木裕子	KADOKAWA	913	24
1位	凶犬の眼	柚木裕子	KADOKAWA	913	24
2位	黒武御神火御殿	宮部みゆき	毎日新聞出版	913	23
3位	赤い雨(新・吉原裏同心抄2)	佐伯泰英	光文社	913	22
3位	サンズイ	笹本稜平	光文社	913	22
3位	嫁ぐ日	諸田玲子	集英社	913	22
3位	わが殿　上	畠中恵	文藝春秋	913	22
3位	あしたの華姫	畠中恵	KADOKAWA	913	22
3位	さよならの儀式	宮部みゆき	河出書房新社	913	22

一般書(文学以外)

順位	書　　名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー	ブレイディみかこ	新潮社	376	21
1位	マンガでわかる!妊娠・出産はじめてBOOK	アベナオミ	KADOKAWA	598	21
2位	最新!妊娠・出産新百科		ベネッセコーポレーション	598	20
3位	日本史の新常識	歴史ミステリー研究会	彩図社	210	19

郷土資料

順位	書　　名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	津軽先輩の青森めじゃ飯！	仁山渓太郎	秋田書店	726	18
2位	舞妓さんちのまかないさん	小山愛子	小学館	726	16
2位	じいさんばあさん若返る	新挑限	KADOKAWA	726	16
2位	秘剣枯れ葉返し(北風侍寒九郎)	森詠	KADOKAWA	913	16
3位	わが家は幽世(かくりよ)の貸本屋さん	忍丸	マイクロマガジン社	913	15

児童書

順位	書　　名	著編者名	出版者	分類記号	累計利用回数
1位	いちにちうんち	ふくべあきひろ	PHP研究所	E	23
2位	ざんねんないきもの事典　さらに	今泉忠明　監修	高橋書店	480	19
3位	わたしのわごむはわたさない	ヨシタケシンスケ	PHP研究所	E	17
4位	ざんねんないきもの事典　続	今泉忠明　監修	高橋書店	480	16
4位	ふしぎ駄菓子屋銭天堂　12、13	廣嶋玲子	偕成社	913	16
4位	ゴミの島のサバイバル	ゴムドリco.	朝日新聞出版	408	16

9　2020(令和 2)年度受入新聞・雑誌一覧

新聞

	新　　聞　　名	備　　考	所蔵館
1	東奥日報	昭和48年1月～原紙製本保存	五所川原市立図書館
2	東奥日報　ＣＤ－ＲＯＭ、ＤＶＤ	平成17年9月～保存	五所川原市立図書館
3	朝日新聞	1年保存	五所川原市立図書館
4	日刊スポーツ	1年保存	五所川原市立図書館
5	日本経済新聞	1年保存	五所川原市立図書館
6	毎日新聞	1年保存	五所川原市立図書館
7	陸奥新報	1年保存	五所川原市立図書館
		1カ月保存	伊藤忠吉記念図書館（令和3年3月～）
8	読売新聞	1年保存	五所川原市立図書館
9	デーリー東北(寄贈)	1年保存	五所川原市立図書館

雑誌

定期購読

	雑　誌　名	刊行頻度
1	ＥＳＳＥ	月刊
2	オレンジページ	月2回
3	暮しの手帖	隔月刊
4	趣味の園芸	月刊
5	すてきにハンドメイド	月刊
6	たまごクラブ	月刊
7	日経PC21	月刊
8	文藝春秋	月刊
9	Baby-mo	季刊
10	歴史人	月刊

寄贈(継続して寄贈され受入しているもののみ掲載)

	雑　誌　名	刊行頻度
1	家の光	月刊
2	学校図書館	月刊
3	クローバー	季刊
4	健康365	月刊
5	サンキュ！	月刊
6	宇宙(そら)のとびら	季刊
7	図書館雑誌	月刊
8	Fishing　Cafe	季刊
9	Blue Earth	
10	武道	月刊
11	フローリスト	月刊
12	MAMOR	月刊
13	みちのく春秋	季刊
14	レコード芸術	月刊

10　2020(令和 2)年度事業実績

○ 事業・イベント・展示(一般向け)

	《他課事業》「すてっぷ広場」開催 平成 31 年 4 月～　毎週水曜日　五所川原市立図書館 2 階 当市の地域子育て支援拠点事業の一環として「対面朗読＆おはなしのへや」で開催された。 令和元年 5 月から毎月 1 回、子育て関連資料や絵本のブックトークを司書が行った。新型コロナウイルス感染拡大防止のため令和 2 年 4 月～10 月は図書館で開催されなかった。
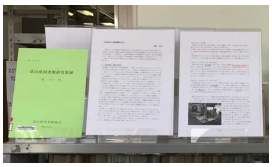	《展示》太宰治と作品を伝える～富山県図書館研究収録より 令和 2 年 6 月 16 日(火)～30 日(火) 伊藤忠吉記念図書館 令和元年度、生誕 110 年を迎えた金木町出身の文豪、太宰治について、全国の図書館に協力を仰ぎ開催した「全国の図書館で太宰治資料展」に参加してくださった富山県図書館の司書が執筆した資料を紹介した。
	《展示》五所川原平和博展(社会教育課共催) 令和 2 年 7 月 3 日(金)～9 月 30 日(水) 五所川原市立図書館ロビー 社会教育課と共催し、昭和 32 年 7 月から 9 月にかけて、当市で開催された「五所川原平和博」に関する資料を紹介した。当時のポスターなど社会教育課で管理している貴重な資料を見る機会となった。
	《展示》津軽鉄道開業 90 周年 令和 2 年 10 月 3 日(土)～10 月 25 日(日) 五所川原市立図書館ロビー 津軽鉄道は昭和 5 年開業以来、令和 2 年 11 月 13 日をもって全線開業 90 周年を迎えた。津軽鉄道関連資料や関連する新聞記事、津軽鉄道サポーターズクラブ撮影の写真の展示をした。
 	《イベント》街なか歴史散歩 令和 2 年 11 月 9 日(月)13：00～15：00 五所川原市立図書館 2 階閲覧室・ロビー 平成 27 年に発行した「五所川原市の地名」をテキストとして活用し、講師からお話を聞き、みんなで対話し、関連資料を見る内容で開催した。 講師：五所川原市文化財保護審議会委員、「五所川原市の地名」刊行委員、五所川原街なか文化研究会　主宰　半澤　紀　氏 五所川原市教育委員会社会教育課　主幹・文化係長　榊原　滋高　氏 参加人数　15 人
	《展示》「あなたは一人じゃないよ」(健康推進課共催) 令和 3 年 3 月 2 日(土)～19 日(金) 五所川原市立図書館ロビー 健康推進課と共催し、ポスター「こころが疲れた時は・・・」、「遺族の体験談」の掲示、相談窓口の紹介、関連する資料の展示・貸出をした。

	《展示》忘れない東日本大震災 令和３年３月９日(火)～28 日(日) 五所川原市立図書館ロビー 福島県立図書館が収集・整理・開設している、「東日本大震災　福島県復興ライブラリー」をお借りし、展示した。震災と原発事故の被災県である福島県では何が起こっていたのか、写真と図書から知ることのできる内容で展示を行った。
	《読書推進事業》リサイクルコーナー 令和２年 10 月 27 日(火)～ 図書館に寄贈されたが蔵書にならなかった本を欲しい方に差し上げるコーナーを玄関に設置した。本は自由に何冊でもお持ち帰りできる。 次の読者にもらわれた冊数　2,541 冊(図書 1,904 冊　雑誌 637 冊)
	《読書推進事業》出張貸出、配本 ・すてっぷ広場配本(中央公民館)　３回
	《読書推進事業》バリアフリーサービス ・広報ごしょがわら音訳校正　12 か月分 ・五所川原市議会だより音訳　３号分
 	《読書推進事業》資料展示 ・#おうち時間を楽しむ(新型コロナウイルス感染拡大防止対策をとる中、家で楽しむ資料を紹介した) ・桑田ミサオさん(金木町の桑田さんが「プロフェッショナル仕事の流儀」で放送されたため資料を紹介した) ・脳を元気に(クイズ、謎解き、音読などの資料を紹介した) ・環境月間(SDGs、プラスチック汚染など環境についての資料を紹介した) ・文学賞あれこれ(様々な文学賞受賞作を紹介した) ・本で楽しむ日本と世界の美術(有名な絵画作家の資料を紹介した) ・もういくつねると(大掃除、お正月、おせち料理など年末年始におすすめの資料を紹介した) ・おうち時間のおとも(色々な分野の本を紹介した) ・舞台は青森(青森県が舞台となっている小説を紹介した) ・郷土コーナーで新聞に取り上げられたことなどに関して資料を紹介した
	《広報活動》 ・図書館だより「本古知新」発行 ９号(令和２年８月)、10 号(令和３年３月) ・G ラジ「図書館インフォメーション」(毎週水曜) 53 回放送 (4 月 29 日、5 月 6 日、13 日は休館のお知らせ) ・フェイスブック投稿　47 回
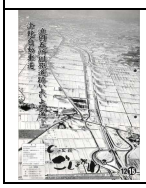 広報ごしょがわら平成 19 年 12 月 15 日号表紙	《資料収集・提供》 ・五所川原市立図書館デジタルアーカイブ 「広報ごしょがわら」昭和 60 年～平成 19 年公開 (平成 20 年以降は市の広報ページで閲覧可能)

	《相互連携》 ・どこでも返却での返却冊数 圏域3館合計3,673冊(前年度比471冊減) ・《イベント》五所川原市立図書館・つがる市立図書館・中泊町図書館　3館共催企画「らいぶラリー」 令和2年11月7日(土)～令和3年3月31日(水) 五所川原市立図書館、つがる市立図書館、中泊町図書館 対象　子どもから大人までどなたでも 五所川原圏域の住民へ各図書館への来館機会を作り、図書館サービスを知ってもらうことを目的とし、各図書館でサービスを利用するとスタンプがもらえるスタンプラリーを実施した。スタンプを全部押すことができた方へ記念品を差し上げた。 参加人数＝景品の出た数 つがる市：9　中泊町：10　五所川原市：6　計25人
国立国会図書館関連 ・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス利用　7回 ・国立国会図書館歴史的音源サービス利用　1回	

○ 事業・イベント・展示(児童・ティーンズ向け)

	「こどもの読書週間」 《展示》年齢別おすすめの絵本展 令和2年5月19日(火)～5月31日(日) 年齢別に司書がおすすめする絵本を紹介した
	《展示》「おはなし給食」(給食センター共催) 令和2年6月18日(木) 『まいごのまめのつる』(こだま　ともこ/作、おりも　きょうこ/絵　2011年　福音館書店)に登場する「まめのスープ」が給食で提供されるのにあわせて、市立図書館で関連図書の展示を行った。
	《イベント》ねぶた・立佞武多のぬりえにちょうせん！ 令和2年7月19日(日)～8月16日(日) 五所川原市立図書館 東奥日報2020年7月2日(木)14頁に掲載された佐々木啓祐さん作成のぬりえを提供していただき、来館者がぬりえをするイベントを行い、完成したものを児童室へ展示した。参加者には観光物産課より提供された立佞武多ファイルを差し上げた。2階ロビーには立佞武多ポスターを貼った。
	《イベント》図書館の窓に飾りつけ体験 令和2年8月8日(土)9：30～11：20 市立図書館2階閲覧室 小学生を対象に、公園利用者に対して図書館をPRするための飾りを作り公園側の窓に貼った。 ・参加人数　小学生4人、小学生未満1人、保護者3人　計8人

	《イベント》本のふくぶくろ 令和 2 年 12 月 22 日(火)から 五所川原市立図書館、伊藤忠吉記念図書館 図書館おススメの本を 3 冊のセットにし、中身が見えないようにして貸出した。市立図書館には赤ちゃんから小学校中学年くらいまでに向けたセットを、伊藤忠吉記念図書館には児童向けと大人向けセットを用意し、なくなり次第終了した。 ささやかな「くじ」も用意した。
	《読書推進事業》インターンシップ・見学受入 ・8 団体　122 人受入 (栄小(3 年生)、南小(2 年生)、金木小(2 年生・3 年生)、木造高校、青森中央学院大学、青森明の星短期大学、弘前学院大学、ひまわり幼稚園)
	《読書推進事業》 出張貸出(子育て支援センター) ・11 人 41 冊利用 配本(市浦地区放課後児童クラブ　年 12 回)
	《読書推進事業》おはなし会 「五所川原おはなし「ぽぽんた」によるおはなし会」(毎月第 3 土曜日　8 月･1 月を除く) 五所川原市立図書館 ・8 回開催(令和 3 年 3 月までで 216 回の開催) (新型コロナウイルス感染拡大防止のため 4、5 月は中止)
 	《読書推進事業》資料展示 ・季節、行事に合わせた資料紹介 ・この作家さんの本を読んでみよう ・子ども司書　わたしのおすすめ本 ・夏休み応援コーナー(工作・自由研究の本) ・こんな本ならみんなで楽しめる(点字付絵本、LL ブック、手話の本など) ・ベートーヴェン生誕 250 年 ・じしんがきたら？(災害の本) ・インターンシップの学生による展示

   	《子ども司書養成講座事業》 「2020 年度(第 5 期)子ども司書養成講座」 令和 2 年 7 月 23 日(木)、24 日(金)、28 日(火)～30 日(金) 5 日間で全 10 講座開催 ・第 5 期五所川原子ども司書 16 人誕生 「五所川原子ども司書の活動」 ・令和 2 年夏休み おすすめの本の POP を作成、児童室に展示(1-4 期生は持参、5 期生は講座で作成したもの) 受付期間：7 月 23 日(木)～8 月 13 日(木) 展示期間：7 月 23 日(木)～8 月 31 日(木) 22 冊を紹介 ・令和 2 年冬休み 12 月 26 日(土)図書館と学校図書館の本の修理 午前 10 人、午後 8 人、計 18 人参加 100 冊以上を修理 ・令和 3 年春休み おすすめの本の POP を作成、展示は令和 3 年度に行う 10 冊を紹介
	《学校図書館整備事業》 ・学校図書館カルテ作成　市内小中学校 17 校 ・学校訪問回数　202 回 (学校図書館購入図書分類・発注・装備・配架、学習テーマごとの配本、その他相談受付) ・希望校へ年 2 回、適応教室へ年 1 回配本(10 校)

○　新型コロナウイルス感染拡大防止対策

 	1　館内での取組 ・離れるやさしさポスター掲示 令和 2 年 5 月 26 日～ ・厚生労働省や大学などで発行したちらしを配布し情報提供 令和 2 年 7 月 ・2 階閲覧室机の配置変更 令和 2 年 9 月 25 日 2　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用 【公共的空間安全・安心確保事業】 ①トイレ自動水栓取付修繕（1 階 2 階男女 8 か所） 令和 2 年 7 月 7 日完了 ②トイレ照明器具取替修繕(1 階 2 階男女 8 か所　人感センサ型へ) 令和 2 年 7 月 8 日完了 ③除菌マット(玄関用)（2 枚） 令和 2 年 7 月 17 日設置 ④加湿空気清浄機(1 台) 令和 2 年 7 月 21 日　おはなし＆対面朗読のへやに設置

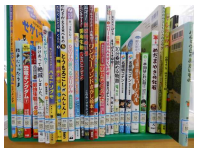

⑤除菌 BOX(1 台)　機種：キハラ　除菌 BOX　230-420
令和 2 年 7 月 26 日　玄関に設置
BOX 内部には棚が 3 段あり、A4 判の書籍なら 1 段に 1 冊で 3 冊、B5 判以下のサイズなら 1 段に 2 冊で 6 冊入れられる

⑥自動消毒噴霧機(4 台)
令和 2 年 8 月 18 日設置

⑦おはなし＆対面朗読のへやロスナイ取付
令和 2 年 10 月 31 日完了

⑧トイレ洋風大便器取付（センサースイッチ式）(1 階 2 階男女 4 か所)
令和 2 年 10 月 31 日完了

⑨トイレ小便器自動フラッシュ弁取付（1 階 2 階男子）
令和 2 年 10 月 31 日完了

【図書館パワーアップ事業】2,000,000 円
放課後児童クラブへ貸出するための児童書・コンテナを購入した(利用は放課後児童クラブ限定)
放課後児童クラブから要望のあった本など 30 冊 1 セットにし、児童書 23 セット、コミック 23 セットを用意した
令和 2 年度夏休みから貸出開始、放課後児童クラブの職員が来館しセットを選び借りていく方法で貸出している

3　新型コロナウィルス対策本部の決定により下記のとおり利用制限・臨時休館した

令和 2 年 3 月 6 日(金)～31 日(火)
小中高生の利用を制限
資料の貸出・返却のみ、概ね 1 時間以内での利用とした
アルコール消毒液を設置
【休止したサービス】
館内における図書・雑誌・新聞等の閲覧
複写機(コピー機)の利用
インターネット端末の利用
学習等での利用
おはなし会等のイベント

令和 2 年 3 月 14 日(土)
だっこでいっしょおはなし会　中止

令和 2 年 3 月 21 日(土)・4 月 18 日(土)・5 月 16 日(土)
五所川原おはなしぽぽんたのおはなし会　中止

令和 2 年 4 月 1 日(水)～20 日(月)
全利用者の利用を貸出・返却のみに制限
【休止したサービス】
館内における図書・雑誌・新聞等の閲覧
複写機(コピー機)の利用
インターネット端末の利用
学習等での利用
おはなし会等のイベント

	令和2年4月21日(火)～5月18日(月) 臨時休館 相互貸借もポスト返却とした 令和2年5月19日(火)～24日(日) 全利用者の利用を貸出・返却のみに制限 【休止したサービス】 館内における図書・雑誌・新聞等の閲覧 複写機(コピー機)の利用 インターネット端末の利用 学習等での利用 おはなし会等のイベント 5月19日(火)、20日(水)の返却本について、システムでの返却処理後、書庫の白いワゴンにためておき、21日(木)整理休館日に排架した 【処理について】 同じ人がもう一度借りたい→貸出 予約レシートが出てきた→21日(木)に連絡し22日(金)以降に貸出 配送票が出てきた→配送票をはさんだまま、書庫のワゴンにためておく 令和2年5月26日～ 全サービス再開(おはなしの部屋利用休止) 閲覧室・飲食コーナーの椅子を一部撤去し、座席の間隔を空けた 以下の3点を利用者へお願いした マスクの着用 他の方と適切な間隔を取りながらの利用 発熱時・体調不良時の利用は控える 令和3年1月19日(火)～2月15日(月) 小学生・中学生の図書館内での閲覧等を制限 図書の貸出・返却は対応

11　2021(令和3)年度事業計画

事　業　名	期　日	開　催　場　所
五所川原おはなしぽぽんたのおはなし会	毎月第3土曜日(8、1月を除く)	五所川原市立図書館
おはなし会＆ブックトーク(職員による)	毎月第1日曜日(すてっぷひろば開催時)	五所川原市立図書館
ロビーテーマ展示	年9回	五所川原市立図書館
インターンシップ・体験学習・見学受入	随時	五所川原市立図書館、金木分館
配本	随時	みどりの風こども園かなぎ、みどりの風こども園あとむ、市浦学童、教育支援センター、すてっぷ広場、子育てステーション
学校図書館への司書訪問支援	月1回程度	市内全小中学校
活字による読書が困難な方へのサービス	随時	五所川原市立図書館、金木分館
第6期五所川原市子ども司書養成講座	7月22日(木)～23日(金)、26日(月)～29日(木)	五所川原市立図書館、板柳町民図書館
図書館だより「本古知新」発行	年2回	
郷土資料デジタル化資料のホームページ公開	随時	
五所川原圏域図書館物流	毎週水曜日(つがる市)、毎月第一・三・五水曜日(中泊町)	つがる市立図書館、中泊町図書館
協力用図書借り受け(約8,000冊)	4.6.8.10.1..3月	青森県立図書館
公衆無線LAN提供開始	4月1日(木)	五所川原市立図書館
子どもの読書週間イベント図書館の本でやってみたvol.10「オリジナルのどくしょノートをつくろう」	5月8日(土)	金木総合支所
五所川原市立図書館協議会	5月25日(火)	金木総合支所
金木分館開館記念イベント 「図書館の窓に飾りつけ体験」	8月7日(土)	金木総合支所、金木分館
防災工作をやってみる	未定	五所川原市立図書館
図書館クイズ	6月29日（火）～	五所川原市立図書館
読書週間イベント等	未定	五所川原市立図書館
「成田千空生誕100年記念所蔵資料展」	10月1日(金)～29日(金)、11月2日(火)～28日(日)	市民の土間、五所川原市立図書館
蔵書点検	12月13日～16日	3館
あおもり冬の読書週間イベント等	未定	五所川原市立図書館

12　沿革
＜五所川原市立図書館＞

昭和41年4月1日	五所川原市立図書館創立(蔵書数約2，700冊)
昭和48年	ロータリークラブ、婦人会、農協、医師会、商工会議所、公民館分館等民間の文化団体を網羅した献本運動実行委員会を組織し書籍集めを開始
昭和49年1月	第1回献本運動開始
昭和49年12月	第2回献本運動実施
昭和51年10月	五所川原市立図書館建設着工
昭和52年7月1日	五所川原市立図書館竣工
昭和52年7月20日	五所川原市立図書館開館
昭和54年	ライオンズクラブ15周年記念事業の一環としてレリーフ巧芸画百点寄贈。ライオンズギャラリー開設
昭和55年9月	レリーフ巧芸画のうち44点を中央公民館へ移管
昭和56年11月	身体障害者への配本サービス開始
平成3年	読書週間の展示開始
平成4年	本のリサイクル開始
平成8年3月	青森県図書館情報ネットワークシステム稼動
平成9年6月	市内小学校(希望校へ年2回)配本開始
平成9年7月	レリーフ巧芸画のうち3点を秘書室へ移管
平成10年2月	図書館大規模改造事業(書庫改造2階床80㎡増床、窓枠等改修工事、身体障害者用トイレ設置)。
平成10年12月	図書館大規模改造事業(暖房改修、冷房設置工事、ブラインド取付)
平成10年12月	はるにれ文庫(心を癒す本コーナー)新設
平成11年	図書館電算化に向け準備作業(バーコード貼付等)開始
平成13年	緊急地域雇用創出対策事業により図書館総合情報システム事業に着手
平成14年4月	冬時間廃止及び開館時間を延長
平成15年2月	五所川原市役所公式ホームページ開設に伴い、図書館の施設案内及び新着図書等の紹介を開始
平成15年4月	一部祝日開館(祝日を含む三連休時)の開始
平成16年	利用者用インターネット端末設置
平成17年3月28日	五所川原市、金木町、市浦村三市町村合併により、五所川原市立図書館に、伊藤忠吉記念図書館と市浦分館を設置
平成18年2月	ＣＤ―ＲＯＭ閲覧端末設置
平成18年4月	マタニティ教室出張貸出開始
平成19年3月6日	図書館総合情報システム稼動(3館館内業務、ホームページ開設)
平成19年5月	中学校配本開始
平成19年7月18日	Ｗｅｂ予約開始(パソコン、携帯電話)
平成20年4月	乳幼児健診(1歳6か月児)出張貸出開始
平成20年11月	エンゼル相談出張貸出(五所川原・金木)開始 利用者用インターネット端末(1台)歴史民俗資料館より

	移設
平成21年1月	エンゼル相談出張貸出(市浦)開始
平成21年3月	アスベスト除去工事
平成21年4月	ホームページトップページ等大幅リニューアル
平成21年4月	乳幼児健診(3歳児に変更)出張貸出開始
平成21年5月	高齢者大学(北辰、ひばの樹、寿)出張貸出開始
平成21年5月	学校図書室整備相談受付開始(中央小、栄小)
平成21年6月	保育所・幼稚園配本試行
平成21年10月	産業まつり初出張貸出
	屋上防水改修工事実施
	学校図書室図書装備講習初開催(栄小)
平成21年11月	ごしょがわらおはなしフェスティバル初出張貸出
	ティーンズコーナー新設
平成22年7月	「かでで」初参加
平成23年4月	資料及び目録整備事業(緊急雇用創出対策事業)実施
～24年3月	図書館環境整備事業(トイレ修繕、外壁工事、館内外修繕、書架等備品購入、貴重資料デジタル化、図書館システム更新3月16日稼動)実施
平成23年11月 ～24年3月	広報ごしょがわらデジタル化事業(緊急雇用創出対策事業)実施
平成24年3月16日	ホームページリニューアル
平成24年4月	対面朗読開始
平成25年4月	平成25年度子どもの読書活動優秀実践図書館文部科学大臣表彰受賞
平成25年6月	だっこでいっしょおはなし会の開催(新規)(毎月第2土曜日午前10：30から)
平成25年6月	津軽のむがしっこをきこうの開催(新規)(毎月第4土曜日午前10：30から)(「ゆきん子」によるボランティア)
平成25年6月	「五所川原市の地名」刊行事業開始(新規)
平成26年 4月1日	図書貸出冊数8冊までに増加。雑誌予約可能。
平成26年5月20日	国立国会図書館デジタル化資料送信サービス提供開始
平成26年6月20日	新着メール配信サービス開始
平成26年7月25日	国立国会図書館歴史的音源配信提供開始
平成27年1月15日	Facebook公式ページ開始
平成27年2月25日	「五所川原市合併10周年記念五所川原市の地名」発行
平成27年4月1日	図書貸出冊数10冊までに増加
平成27年9月15日	国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス送信館として承認
平成27年9月 ～28年3月	バリアフリー化事業(点字ブロック設置、玄関と館内階段に手すり設置、正面玄関にインターホン設置、ドア及び開架室ドア改修、多目的トイレ便座改修、車椅子用テーブル、音声図書再生機、朗読CD等音声資料、大活字本、点字本、布絵本、デイジー図書等購入)実施
平成28年7月29日	五所川原圏域定住自立圏内図書館等同士での青森県内図

	書館共通利用券提示の廃止(身分証明書だけで貸出可能)
平成28年6月～12月	子ども司書養成講座開講　第1期五所川原子ども司書10名誕生
平成29年4月	図書館だより「本古知新」創刊
平成29年10月27日	図書館システム更新(クラウド型システム)
平成29年11月7日	新ホームページ公開
平成29年6月～12月	子ども司書養成講座開講　第2期五所川原子ども司書8名誕生
平成30年3月	市内全小中学校図書館システム稼働(スタンドアロン)
平成30年5月1日	五所川原圏域定住自立圏内3図書館「どこでも返却」開始
平成30年6月1日	図書館オリジナルブックバッグ販売開始
平成30年6月～12月	子ども司書養成講座開講　第3期五所川原子ども司書7名誕生
平成31年3月	五所川原市立図書館デジタルアーカイブ公開
令和元年7月～8月	子ども司書養成講座開講　第4期五所川原子ども司書11名誕生
令和元年8月	下水道管取替(1階男子トイレ詰まり解消、下水道課対処)キュービクル工事
令和元年9月	おはなし＆対面朗読の部屋修繕(壁塗り替え、LED化、授乳室階段段差解消・壁紙張替え)
令和2年7月	子ども司書養成講座開講　第5期五所川原子ども司書16名誕生
令和2年10月20日	屋根防水改修工事完了
令和3年4月1日	公衆無線LAN提供開始

＜伊藤忠吉記念図書館＞

平成16年10月1日	伊藤忠吉記念図書館創設
平成16年10月15日	伊藤忠吉記念図書館開館
平成17年3月28日	市町村合併により分館となる
令和3年5月2日	金木総合支所建て替えにより総合支所1階へ移転するため閉館

＜金木分館＞

令和3年5月6日	名称を五所川原市立図書館金木分館へ変更し、金木総合支所1階で開館

＜市浦分館＞

平成17年3月28日	五所川原市立図書館市浦分館創立(市浦庁舎内)

13　条例・規則

○五所川原市立図書館設置条例

平成17年3月28日五所川原市条例第89号

改正

平成17年9月30日五所川原市条例第216号
平成24年3月16日五所川原市条例第10号
平成29年3月21日五所川原市条例第5号
令和2年12月18日五所川原市条例第38号

五所川原市立図書館設置条例

（設置）

第1条　図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、五所川原市立図書館を設置する。

（名称及び位置）

第2条　五所川原市立図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
五所川原市立図書館	五所川原市字栄町119番地

（分館）

第3条　五所川原市立図書館（以下「図書館」という。）に分館を置き、名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
五所川原市立図書館金木分館	五所川原市金木町朝日山319番地1
五所川原市立図書館市浦分館	五所川原市相内349番地1

（職員）

第4条　図書館に館長その他必要な職員を置く。

（図書館協議会）

第5条　法第14条第1項の規定に基づき、五所川原市立図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（委員の定数及び任期）

第6条　協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命する。

2　協議会の委員の定数は10人以内とし、その任期は2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3　教育委員会は、特別の事由があるときは、委員の任命を解くことができる。

（委員長及び副委員長）

第7条　協議会に、委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2　委員長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第8条　協議会の会議は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

2　協議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（委任）
第9条　この条例に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附　則

この条例は、平成17年3月28日から施行する。

附　則（平成17年9月30日五所川原市条例第216号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（平成24年3月16日五所川原市条例第10号）

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

附　則（平成29年3月21日五所川原市条例第5号）

この条例は、公布の日から施行する。

附　則（令和2年12月18日五所川原市条例第38号）

この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。ただし、第6条第2項の改正規定は、公布の日から施行する。

○五所川原市立図書館設置条例施行規則

平成17年3月28日五所川原市教育委員会規則第22号

改正

平成17年9月30日五所川原市教育委員会規則第41号
平成24年11月22日五所川原市教育委員会規則第3号
平成27年5月21日五所川原市教育委員会規則第3号
平成29年3月29日五所川原市教育委員会規則第6号

五所川原市立図書館設置条例施行規則

（趣旨）
第1条　この規則は、五所川原市立図書館設置条例(平成17年五所川原市条例第89号。以下「条例」という。)第9条の規定に基づき、五所川原市立図書館(以下「図書館」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（事業）
第2条　図書館は、次に掲げる事業を行う。

(1)　図書、記録、郷土資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)の収集、整理、保存及び利用に関すること。
(2)　図書館資料利用のための調査、相談に関すること。
(3)　他の図書館等と協力し、図書館資料の相互貸借に関すること。
(4)　読書会、研究会、鑑賞会、資料展示会等の開催及び奨励に関すること。
(5)　図書館協議会に関すること。
(6)　読書団体の育成及び活動支援に関すること。
(7)　時事に関する情報及び参考資料の紹介及び提供に関すること。
(8)　前各号に掲げるもののほか、図書館の目的達成のため必要な事業に関すること。

（開館時間）
第3条　図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が特に必要があると認めたときは、これを変更することができる。

名称	開館時間
五所川原市立図書館	午前9時30分から午後6時まで(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)及び次条第2項の規定による臨時に開館する日は、午前9時30分から午後5時まで)
伊藤忠吉記念図書館	午前9時30分から午後5時まで
五所川原市立図書館市浦分館	午前9時30分から午後5時まで

(休館日)

第4条　図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1)　五所川原市立図書館

ア　月曜日(その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

イ　12月29日から翌年の1月3日まで

ウ　図書整理日(毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

エ　蔵書点検期間(同一年度内の10日間以内とし、館長が定める日)

(2)　伊藤忠吉記念図書館

ア　休日

イ　月曜日

ウ　12月29日から翌年の1月3日まで

エ　図書整理日(毎月第3木曜日。ただし、その日が休日に当たるときは、その直後の休日でない日)

オ　蔵書点検期間(同一年度内の10日間以内とし、館長が定める日)

(3)　五所川原市立図書館市浦分館

ア　休日

イ　日曜日及び土曜日

ウ　12月29日から翌年の1月3日まで

2　前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めたときは、臨時に休館し、又は休館日に開館することができる。

(利用の制限)

第5条　館長は、図書館を利用する者が、次の各号のいずれかに該当するときは、その利用を制限し、又は退館を命ずることができる。

(1)　他の利用者に著しく迷惑を及ぼし、又はそのおそれがあると認めるとき。

(2)　公の秩序を乱し、又は善良の風俗を害するおそれがあると認めるとき。

(3)　前2号に掲げるもののほか、図書館の管理運営上支障があると認めるとき。

(館内利用)

第6条　図書館内で図書館資料を利用しようとする者は、所定の場所において自由に閲覧することができる。

2　閲覧済の図書館資料は、速やかに所定の書架に返納しなければならない。

3　特別に保管する図書館資料は、職員に申し出て利用することができる。

(館外利用者の範囲)

第7条　図書館資料の館外貸出し(以下「館外貸出」という。)を受けることができる者は、次に掲げるとおりとする。

(1)　市内に居住する者
(2)　市内に通勤し、又は通学する者
(3)　五所川原圏域定住自立圏内に居住する者
(4)　前3号に掲げるもののほか、館長が特に認める者

2　館長は、前項各号に掲げる者のほか、市内の地域団体、読書会、事業所その他館長が適当と認める団体(以下「団体」という。)に館外貸出を行うことができる。

(館外貸出の手続)

第8条　館外貸出を受けようとする者は、貸出券交付申込書(様式第1号)に本人であることを証明する書類を添えて館長に提出し、貸出券の交付を受けなければならない。

2　貸出券を紛失し、又は記載事項に変更があったときは、速やかにその旨を館長に届け出なければならない。

3　貸出券は、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。

(貸出数及び貸出期間)

第9条　1人が同時に館外貸出を受けることができる貸出数は、次の表の左欄に掲げる図書館資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数又は本数までとする。

図書館資料の種類	冊数又は本数
本	10冊以内
雑誌	3冊以内
視聴覚資料	2本以内
デジタル資料	5本以内

2　貸出期間は15日以内とする。ただし、当該期間内に申出があったときは、7日を限度として期間を延長することができる(他の利用者からその図書館資料について第13条第1項に規定する予約があった場合を除く。)。

(図書館資料の返却)

第10条　館外貸出された図書館資料は、条例第2条の五所川原市立図書館(以下「本館」という。)又は条例第3条の図書館の分館のいずれにおいても返却することができる。

2　第3条に規定する開館時間以外の時間又は第4条に規定する休館日(以下「閉館時」という。)に図書館資料(視聴覚資料及びデジタル資料を除く。)を返却しようとする者は、閉館時専用返却口(以下「返却ポスト」という。)を利用することができる。

3　前項の規定にかかわらず、第2条第3号に掲げる事業により借り受けた図書館資料については、返却ポストを利用することができない。

4　返却ポストは、本館及び伊藤忠吉記念図書館に設置する。

(団体の館外貸出)

第11条　館外貸出を受けようとする団体は、団体貸出登録申込書(様式第2号)を館長に提出し、あらかじめ登録を受けなければならない。

2　1団体が同時に館外貸出を受けることができる貸出数は、次の表の左欄に掲げる図書館
資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数までとする。

図書館資料の種類	冊数

本	300冊以内
大型紙芝居	5冊以内

3　前項の館外貸出における貸出期間は、本は2か月以内、大型紙芝居は15日以内とする。ただし、当該期間内に申出があったときは、7日を限度として期間を延長することができる(他の利用者からその図書館資料について第13条第1項に規定する予約があった場合を除く。)。

(団体の図書館資料の返却)

第12条　団体の館外貸出された図書館資料の返却については、第10条第1項の規定を準用する。

(図書館資料の予約等)

第13条　第6条に規定する図書館内での図書館資料の利用又は館外貸出(以下「利用等」という。)を希望するもの(以下「利用等希望者等」という。)が、利用等を希望する図書館資料が既に他の利用者によって利用等されている場合は、その図書館資料の利用等について予約することができる。

2　利用等希望者等は、利用等を希望する図書館資料が、当該利用等希望者等が利用等を希望する図書館とは別の図書館にある場合は、当該図書館資料の取り寄せを要望することができる。

3　第7条第1項第1号及び第2号に掲げる者は、利用等を希望する図書館資料を図書館が保有していない場合は、当該図書館資料を第2条第3号に掲げる事業により借り受けるよう要望することができる。

4　第1項の規定により予約することができる図書館資料については、次の表の左欄に掲げる図書館資料の種類に応じ、それぞれ同表の右欄に定める冊数又は本数までとする。

図書館資料の種類	冊数又は本数
本	5冊以内
雑誌	3冊以内
視聴覚資料	2本以内

5　第2項に規定する図書館資料の取り寄せ及び第3項に規定する図書館資料の借り受けの要望を行うことができる図書館資料の種類は、本に限るものとし、その冊数は5冊以内とする。

(館外貸出の制限)

第14条　貴重図書、辞書、郷土資料その他館長が特に指定する図書館資料は館外貸出を行わない。ただし、館長が特別の理由があると認めたときは、この限りでない。

(図書館資料の複写)

第15条　図書館資料を複写しようとする者は、複写申込書(様式第3号)を提出し、館長の許可を受けなければならない。

2　前項に規定する複写の料金は、1枚につき10円とする。ただし、カラーによる複写の料金は、1枚につき50円とする。

(損害の弁償)

第16条　利用者は、図書館資料を紛失し、又は汚損若しくは破損したときは、図書館資料紛失等届(様式第4号)を館長に提出しなければならない。

2　館長は、前項の届出があったときは、本人又はその保護者に対して現品又は相

当の代価をもって弁償させることができる。
3　館長は、前項の規定により弁償した者に対し、図書館資料受領通知書(様式第5号)により通知するものとする。
(寄贈)
第17条　図書館は、資料の寄贈を受け、図書館サービスの利用に供することができる。
2　図書館に資料を寄贈しようとするものは、寄贈申込書(様式第6号)により行うものとする。
3　館長は、前項の規定により寄贈したものに対し、寄贈資料受領書(様式第7号)により通知するものとする。
4　館長は、資料の寄贈を希望する意思表示があり、かつ、次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、前2項の規定にかかわらず、資料の寄贈を受けたものとみなすことができる。
(1)　寄贈者が、寄贈申込書による申込みを拒んだとき。
(2)　寄贈者を確知することができないとき。
(3)　前2号に掲げる場合のほか、館長が特別な理由があると認めるとき。
5　寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、館長が特別な理由があると認めたときは、この限りでない。
(補則)
第18条　この規則に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。
附　則
この規則は、平成17年3月28日から施行する。
附　則(平成17年9月30日五所川原市教委規則第41号)
この規則は、公布の日から施行する。
附　則(平成24年11月22日五所川原市教委規則第3号)
この規則は、公布の日から施行する。
附　則(平成27年5月21日五所川原市教委規則第3号)
この規則は、平成27年6月1日から施行する。
附　則(平成29年3月29日五所川原市教委規則第6号)
この規則は、公布の日から施行する。

図書館要覧 2021

編集・発行　五所川原市立図書館

発行日　　令和３年７月７日

ホームページ　http://www.city.goshogawara.lg.jp/lib/

〒037-0046　青森県五所川原市字栄町 119 番地

電話　0173-34-4334　FAX　0173-34-3256

ﾒｰﾙ　tosyokan@city.goshogawara.lg.jp